

【別紙】

臨時の任用教職員登録について(壱岐市)

1 提出書類

提出書類	提出部数	備考
(1) 志願書	1部	別添の用紙を使用する。 <u>毎年度提出する。</u>
(2) 卒業証書(写)	1部	新規に登録する者のみ、最終学歴の卒業証書を提出する。
(3) 免許状(写)	1部	新規に登録する者のみ、所有している免許状をすべて提出する。
(4) 以下の写しのいずれか ・更新講習修了確認証明書 ・修了確認期限延期証明書 ・免許状更新講習免除証明書 ・回復確認証明書(※) ・有効期間更新証明書 ・有効期間延長証明書 ・有効期間更新証明書 (免除申請によるもの) ※教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律附則第2条第3項第3号の確認	1部	過去に更新・免除・延期・回復手続きを行ったことがある者は提出すること。 ・旧免許状所有者で、昭和30年4月1日以前に生まれた者は、平成21年3月31日以前に栄養教諭免許状の授与を受けていない限り、提出不要。
(5) 欠格条項調査書	1部	別添の用紙を使用する。 <u>毎年度提出する。</u>

- (1) 「健康診断書」及び「住民票記載事項証明書」は、任用が決定した際に提出を求めるで指示に従うこと。
- (2) 各提出書類は、A4判にコピーすること。(裏面に取得単位等が記載されている卒業証書や免許状等の書類は、表裏とも両面コピーすること。)
- (3) 公立小・中・高・特別支援学校の教職員以外の職種に従事した経験がある者は、その在職期間等が記載されている在職証明書等を提出すること。
- (4) その他、詳しくは壱岐市教育委員会 学校教育課(45-1224)へ問い合わせること。

2 提出 「志願書」「欠格条項調査書」

令和8年1月14日(水)までに、本人が持参する。

※これ以降も隨時受け付けるが、4月当初からの任用希望者は、可能な限り、上記期日までに提出すること。

3 提出先 壱岐市教育委員会 学校教育課(45-1224)

4 その他

○「志願書」提出時に面接を行うので、事前に学校教育課に電話をし、来課日を調整すること。